

第2回資料

8 議事Ⅱ

- ・令和7年度使用県立中学校教科書の採択について（諮問写し） 1
- ・令和7年度県立中学校の教科書採択のしくみ及び基本的な考え方について 3
- ・令和7年度使用県立中学校教科用図書選定理由書(案) ... 1 3

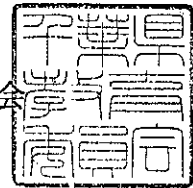
千葉県教科用図書選定審議会 様

令和7年度使用県立中学校教科書の採択について（諮問）

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第2項及び第3項の規定により、別紙事項について諮問します。

令和6年5月23日

千葉県教育委員会

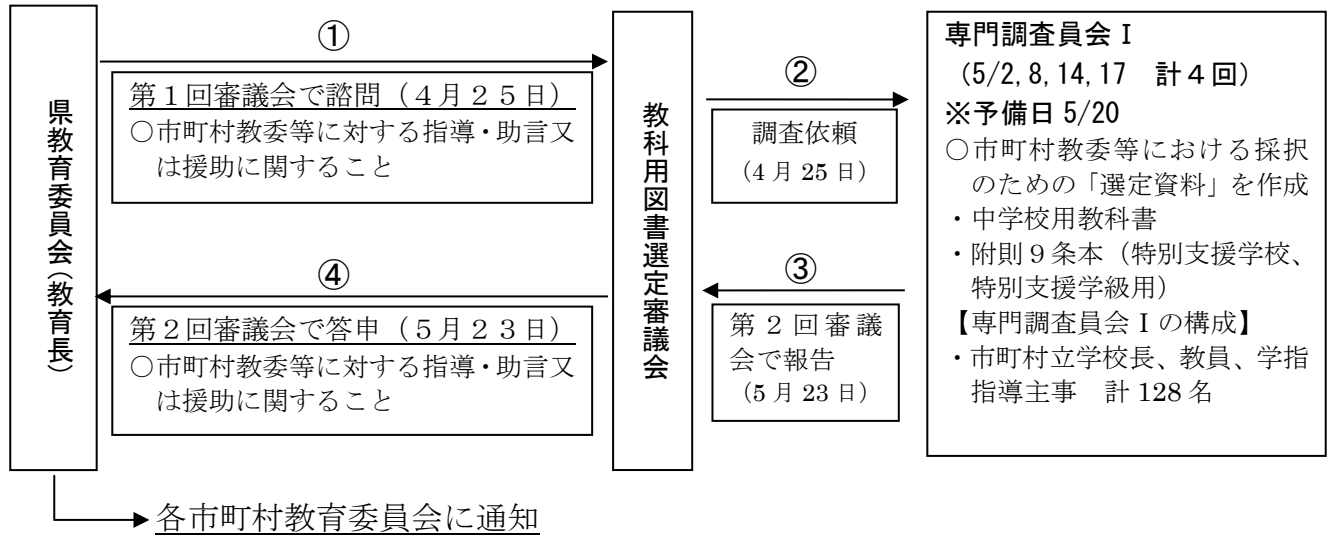


令和7年度使用県立中学校教科書の採択に係る諮問事項

- 1 県立千葉中学校の教科書の採択に関する事。
- 2 県立東葛飾中学校の教科書の採択に関する事。

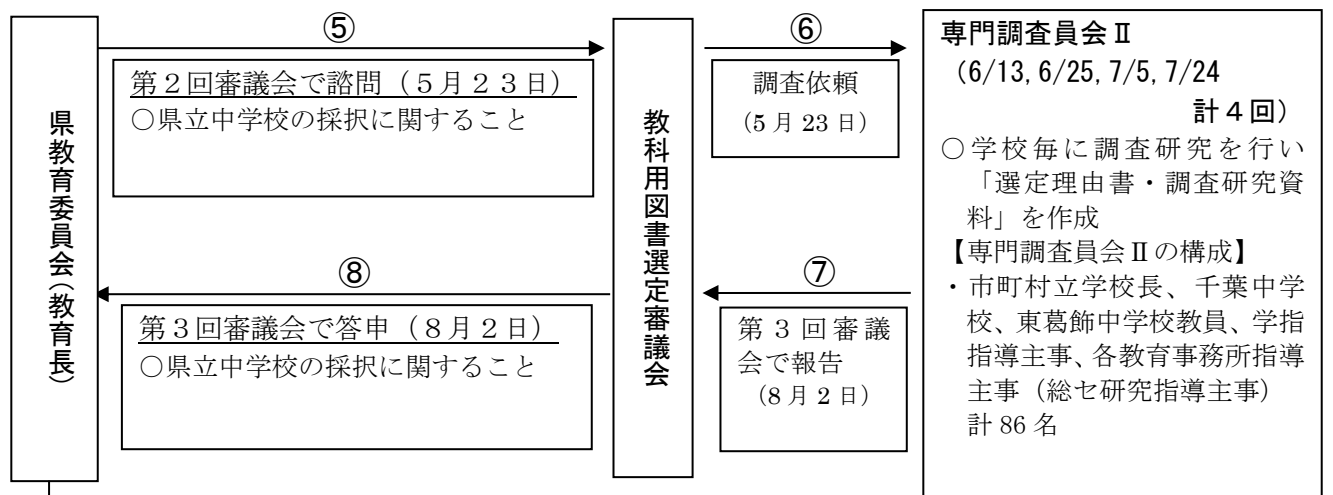
令和 6 年度 教科書採択の流れ

【 I 各市町村立中学校】



8月31日までに各市町村教育委員会等において、令和7年度に使用する教科書を採択する。

【 II 県立中学校】



⑨第5回教育委員会会議 (8月21日)

(議案) 令和7年度使用千葉県立千葉中学校教科書の採択について

(議案) 令和7年度使用千葉県立東葛飾中学校教科書の採択について

【参考】

○義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律（抜粋）

（教科用図書の採択）

第13条

- 2 都道府県立の義務教育諸学校において使用する教科用図書の採択は、あらかじめ選定審議会の意見をきいて、種目ごとに一種の教科用図書について行なうものとする。
- 3 公立の中学校で学校教育法第71条の規定により高等学校における教育と一貫した教育を施すもの（中略）において使用する教科用図書については、（中略）都道府県の教育委員会は、前二項の規定にかかわらず、学校ごとに、種目ごとに一種の教科用図書の採択を行うものとする。

○千葉県教育委員会行政組織規則（抜粋）

（議決事項）

第5条 会議において議決する事項は、次のとおりとする。

- 16 県立学校の地方教育行政法第21条第6号に規定する教科書その他の教材の取扱いの方針を定めること。
- 17 県立中学校の教科書を採択すること。

（教育長の専決）

第12条 教育長は、次の各号に掲げる事務を専決することができる。ただし、第5条において特に規定するものを除く。

- 7 県立高等学校及び県立特別支援学校の教科書を採択し、及び教科書の発行されていない教科又は科目について、教科書に準じて使用する教科用図書の使用について承認すること。

○県立中学校管理規則（抜粋）

（教科書）

第15条 教科書は、文部科学大臣の検定を経たもののうちから、教育委員会が採択するものとする。

令和7年度使用県立中学校教科書の採択に関する基本的な考え方

千葉県教育委員会

1 令和6年度の教科書採択に関して

令和6年度においては、中学校の全16種目の教科書について新たに採択を行うこととなる。

2 中学校の教科書採択に関して

(1) 採択する教科書の考え方

- ① 県の教育施策に最も適合した教科書であること。
- ② 各学校の学校教育目標等を達成するために最もふさわしい教科書であること。

(2) 選定の基準

- ① 県の教育施策に基づいて、学校教育目標等が具現化できる教科書であること。
- ② 教育課程の特色や生徒の実態等、学校の実情に適した教科書であること。

(3) 調査研究の観点

- ① 体験的な学習や問題解決的な学習など、生徒が主体的に学習に取り組むことができる内容が充実しているか。
- ② 生命尊重の心や自尊感情、規範意識など、各教科における道德教育との関連を考慮した内容が充実しているか。
- ③ 生徒が健康の保持増進や安全などについて自ら考え、主体的に判断し、健康で安全な生活を実践する能力と態度を育成する内容が充実しているか。
- ④ 生徒が郷土や国を愛する心や誇りをもち、自信をもって郷土や国の特色・魅力を発信するとともに、グローバル社会に対応した資質・能力を育むための内容が充実しているか。
- ⑤ 学校の教育目標等に基づき、独自の教育課程の実施に適した内容が充実しているか。

第3期千葉県教育振興基本計画の施策・取組

基本目標 1 ちばの教育の力で、志を持ち、未来を切り拓く、ちばの子供を育てる

施策 1 人生を主体的に切り拓くための学びの確立

主体的・対話的で深い学びの確立を目指し、全ての学習活動の基盤となる言語能力や情報活用能力、外国語でコミュニケーションを図ろうとする態度を育成する取組を実施。

- (1) 子供の学習意欲を高め学力向上を図る取組の推進
- (2) 全ての子供が、本に親しみながら成長していくための「読書県「ちば」」の推進
- (3) 子供のコミュニケーション能力を伸ばす外国語教育の充実
- (4) 学びの質を高め、情報活用能力を育むICT利活用の推進
- (5) 学びを将来へとつなぐ系統的なキャリア教育の推進
- (6) 幼児教育の質の向上と初等教育への円滑な接続

施策 2 道徳性を高める心の教育の推進

学校の全ての教育活動において、道徳科・「道徳」を学ぶ時間を要として、子供の発達段階に応じた体系的・系統的な道徳教育を推進。あわせて、いじめ防止等対策や心を豊かにする教育を推進。

- (1) 豊かな情操や道徳心を育む教育の推進
- (2) 安心して学べる環境を実現するいじめ防止対策等の推進
- (3) ちばのポテンシャルを活用して心を豊かにする教育の推進

施策 3 生涯をたくましく生きるための健康・体力づくりの推進

「生きる力」の基本となる「健やかな体」の育成に向けて、学校体育、学校保健、食を通じた健康づくりを推進。

- (1) 体力向上を主体的に目指す子供の育成
- (2) 子供の健康を守る学校保健の充実
- (3) 食を通じた健康づくりの推進

施策 4 共生社会の形成に向けた特別支援教育の推進

インクルーシブ教育システムの構築を目指し、連続性のある「多様な学びの場」や、早期からの教育相談と支援体制の充実に向けた取組を実施。

- (1) 連続性のある「多様な学びの場」と支援の充実
- (2) 早期からの教育相談と支援体制の充実

基本目標 2 ちばの教育の力で、「自信」と「安心」を育む学校をつくる

施策 5 人間形成の場としての活力ある学校づくり

地域に開かれた魅力ある学校づくりの推進。公立学校と私立学校との一層の連携・協力の推進。学校施設等の老朽化対策や、安全教育及び防災教育の充実などの取組を実施。

- (1) 地域に開かれた魅力ある学校づくり
- (2) 豊かな学びを支える学校・学習環境づくり
- (3) 私立学校の振興と公立学校・私立学校の連携
- (4) 安全・安心な学びの場づくりの推進

施策 6 教育現場の重視と教員の質・教育力の向上

教員採用、研修の充実による優れた教職員の確保。業務の見直しや教職員の意識改革など、学校における働き方改革の推進などの取組を実施。

- (1) 熱意あふれる人間性豊かな職員の採用
- (2) 信頼される質の高い教員の育成
- (3) 教職員が子供と向き合う時間を確保するための取組の推進

施策 7 多様なニーズに対応した教育の推進

学び直しや不登校、経済的理由など様々な困難への対応など、様々な困難を抱えた児童生徒・家庭への支援の充実などの取組を実施。

- (1) 不登校児童生徒の状況に応じた支援の推進
- (2) 学び直しなどの再チャレンジの機会の充実
- (3) 経済的・家庭的理由など様々な困難への支援
- (4) 外国人児童生徒等の受入れ体制の整備

基本目標 3 ちばの教育の力で、家庭と地域の絆を深め、 全ての人^{きずな}が活躍できる環境を整える

施策 8 家庭教育への支援と家庭・地域との連携・協働の推進

親の学びの機会に関する情報提供など家庭教育への支援。コミュニティ・スクール導入の拡充。児童虐待の早期発見・早期対応など子供の命を守る取組の推進。

- (1) 全ての教育の出発点である家庭教育への支援
- (2) 家庭・地域と学校との協働により地域全体で子供を育てる体制の構築
- (3) 虐待など不適切な養育から子供を守る取組の充実・強化

施策 9 人生100年時代を見据えた生涯学習の推進

多様な学びの場の充実や、学習の成果を生かすことができる場づくりの推進。障害のある人の生涯を通じた多様な学習活動の推進。

- (1) 県民への多様な学習機会の提供
- (2) 生涯学習の成果を生かし社会に貢献できる仕組みづくり
- (3) 障害のある人の生涯を通じた多様な学習活動の推進

基本目標 4 ちばの教育の力で、世界を舞台に活躍する人材を育成し、 「楽しい」「喜び」に満ちた豊かな社会を創る

施策 10 郷土と国を愛する心と世界を舞台に活躍する能力の育成

郷土や国を愛する心を育む教育の推進、グローバル社会において必要となる資質・能力の育成などの取組を実施。

- (1) 郷土と国の歴史や伝統文化等について学ぶ教育の推進
- (2) 多様な文化を認め合う国際社会の担い手の育成
- (3) 文化にふれ親しむ環境づくり

施策 11 「するスポーツ」「みるスポーツ」「ささえるスポーツ」の推進

誰もが生涯にわたりスポーツに親しむことができる環境づくりや、障害者スポーツの推進などの取組を実施。

- (1) 人生を豊かにするためのスポーツの推進
- (2) とともに楽しめる障害者スポーツの推進
- (3) 競技力の向上

－ 計画の推進にあたって －

■ これからの教育行政

- ・関係部局との緊密な連携を図りながら、第3期計画を着実に推進し、「教育立県ちば」の実現を目指していきます。
- ・授業参観や教育活動の視察などを通じて子供や教職員、県民の意見を直接聞くなど、県民の意向を十分に反映した教育行政を進めます。
- ・私立学校について、建学の精神に基づく教育の振興を図るとともに、公立学校との連携を推進します。

■ 多様な主体との連携と協働

- ・全ての大人が子供の育成に関わるという意識を持ち、それぞれの役割と責任を果たしていくことが大切です。
- ・教育を核とした新しい地域コミュニティの構築を促進し、多様な主体と連携、協働していく体制づくりに努めます。
- ・教育委員の活動として、引き続き教職員や市町村教育委員会委員等と教育に関する意見交換を行い、連携協力体制の強化に取り組みます。

■ 教育投資の充実

- ・現在我が国は、人口減少、少子・高齢化社会の急激な進行や、AIなど技術革新の進展、超スマート社会(Society5.0)の到来など、時代の大きな変革期にあります。こうした状況の下、県政発展の基盤である人づくり、それを担う教育に力を注ぐことが必要です。
- ・本県の財政状況は、引き続き厳しい状況にあることから、予算の効率的、効果的な活用に十分留意するとともに、県民の理解を得ながら、この計画の実現に必要な予算の確保に努めます。また、国に対して教育予算の拡充や教職員定数の改善などを積極的に働きかけます。

県立中学校教育方針及び学校教育目標

[県立中学校教育方針]

- 互いに高め合う、系統化された一貫教育で豊かな人間性を培う。
- 伝統、実績、真の学びで揺るぎない学力を育む。

[千葉中学校教育目標]

- 高い知性**：知的欲求に働きかけて不断に学び続ける自主性を伸ばし、
揺るぎない学力を基礎とした幅広く深い教養を育成する。
- 豊かな人間性**：多くの人びととふれ合い協働して互いに高め合う中で、
他人のいたみのわかる、うるおいに満ちた人間性を育成する。
- 高い志**：わが国の伝統や文化に対する深い理解と実社会への共感をもとに社会貢献の志を育み、自己を確立する基盤を育成する。

[東葛飾中学校教育方針]

- 育てたい生徒像**：「揺るぎない学力」と「自己規律力」を高め、6年間を通した
目標である次代のリーダーの基礎を育成する。

令和6年度中高一貫教育の教育課程編成の方針

学校番号 中1

学校名 千葉県立千葉中学校

	内 容	前年度の評価・反省
教育課程編成の方針	<p>【基本理念】</p> <ul style="list-style-type: none"> 千葉から、日本でそして世界で活躍する心豊かな次代のリーダーの育成を目指す。 互いに高め合う、系統化された一貫教育で豊かな人間力を培う。 伝統、実績、真の学びで揺るぎない学力を育む。 <p>【学校教育目標】</p> <p>「高い知性」</p> <ul style="list-style-type: none"> 知的欲求に働きかけて不断に学び続ける自主性を伸ばし、揺るぎない学力を基礎とした幅広く深い教養を育成する。 <p>「豊かな人間性」</p> <ul style="list-style-type: none"> 多くの人びととふれ合い協同して互いに高め合う中で、他人のいたみのわかる、うるおいに満ちた人間性を育成する。 <p>「高い志」</p> <ul style="list-style-type: none"> わが国の伝統や文化に対する深い理解と実社会への共感をもとに社会貢献の志を育み、自己を確立する基盤を育成する。 <p>この【基本理念】・【学校教育目標】の達成を目指し、教育課程を編成する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 基本理念と学校教育目標の達成を目指し、各分掌、教科・学年を中心に教育活動の見直し改善を行った。 中高一貫教育を推進するため、教科や特別活動において連携を図った。
指導の重点	<ul style="list-style-type: none"> 知徳体をバランスよく伸ばし、総合的に人間力を育成する。 実社会との協同で、自己実現と社会貢献の志を培う。 中学と高校の接続に配慮したスパイラル学習を計画的に実践する。 集団の中での個を生かす指導で、互いに学力を高め合う。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校設定教科「学びのリテラシー」と総合的な学習の時間、及び各教科での指導が相互に影響し合い指導の効果を上げている。
その他	<ul style="list-style-type: none"> 生徒たちの学びを支えるための教職員研修を推進していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 教職員の研修会を行い、指導方法の改善に努めてきている。

令和6年度中高一貫教育の教育課程編成の方針

学校番号 中2

学校名 千葉県立東葛飾中学校

	内 容	前年度の評価・反省
教育課程編成の方針	<p>【開校理念】 世界で活躍する心豊かな次代のリーダーの育成</p> <p>【育てたい生徒像】 「揺るぎない学力」と「自己規律力」を高め、6年間を通した目標である次代のリーダーの基礎を育成する。</p>	
指導の重点	<p>1 すべての生徒が「学力」、「人間力」、「教養」を高め、東葛飾高校で活躍する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物事の本質を追究し、真の教養を身に付け、未知の課題に対応できる「揺るぎない学力」を育成する。 ・基礎基本をしっかりと身に付け、自ら考え課題解決できる資質や能力を育成する。 ・常に好奇心を持ち、主体的に学び、共に高め合う生徒を育成する。 <p>2 グローバル社会で活躍するための基礎を身に付ける。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未来を見据え、よりよい社会の実現を目指す、飽くなき向上心や探究心を育成する。 ・人と人との関わり合いや様々な場面の中で、適切な価値判断や行動ができる「豊かな人間力」を育成する。 	<p>○全ての教科で「主体的・対話的で深い学び」の視点で授業を実践することができた。</p> <p>○ICTや教科横断的な学びを効果的に活用した授業をより一層推進する。</p> <p>○一部教科でつまずきの見られる生徒には、放課後や長期休業中に補習を行った。</p> <p>○教育相談及び個別指導の充実を図る。</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒たちの学びを支えるための中高合同職員研修を推進する。 ・地域、保護者との効果的な連携を推進する。 ・医歯薬コース、リベラルアーツ講座等を活用した中高連携を推進する。 	<p>○中高の接続をより強く意識した職員の連携と、校内研修の充実を図る。</p>

(様式：校長意見)

令和7年度使用県立中学校教科書の採択に係る意見

県立〇〇中学校長 □□ □□

【記載例】

本校は、「〇〇・・・」の基本理念のもと「・・・」を学校教育目標に掲げ、 ...
【1段落目】 学校教育目標や教育方針、めざす生徒像について
これらの実現に向けて、学校設定科目として「〇〇〇〇〇〇〇〇〇」を教育課程に位置付けるとともに、.....
【2段落目】 学校教育目標達成に向けて行っている教育課程の編成や教育活動について
本校の生徒は、.....
【3段落目】 生徒の実態及び日常の職員の取組
よって本校では、今後、〇〇〇〇に重点を置き、☆☆☆な教育活動に一層取り組む必要があると考える。特に学習指導においては、△△△や□□□について一層の充実を図っていきたい。
以上のことから、本校教育目標の達成によりふさわしい教科書の選定を切望する。
【4段落目】 具体的な学校経営方針

(例)【 ○ ○ 】

県立中学校用 調査研究資料

令和7年度使用(新)

観点	発行者	A			B			C			D			E			F		
	調査項目等	%に対する評価	全頁に対する割合	該当項目数	%に対する評価	全頁に対する割合	該当項目数	%に対する評価	全頁に対する割合	該当項目数	%に対する評価	全頁に対する割合	該当項目数	%に対する評価	全頁に対する割合	該当項目数	%に対する評価	全頁に対する割合	該当項目数
①	体験的な活動や問題解決的な学習など、生徒が主体的に学習に取り組むことができる内容が充実しているか。																		
②	生命尊重の心や自尊感情、規範意識など、各教科における道徳教育との関連を考慮した内容が充実しているか。																		
③	生徒が健康の保持増進や安全などについて自ら考え、主体的に判断し、健康で安全な生活を実践する能力と態度を育成する内容が充実しているか。																		
④	生徒が郷土や国を愛する心や誇りをもち、自信をもって郷土や国の特色・魅力を発信するとともに、グローバル社会に対応した資質・能力を育むための内容が充実しているか。																		
千葉 ⑤	学校の教育目標に基づき、独自の教育課程の実施に適した内容が充実しているか。 高い知性、豊かな人間性、高い志																		
東葛 ⑤	学校の教育目標に基づき、独自の教育課程の実施に適した内容が充実しているか。 揺るぎない学力、自己規律力																		
	各発行者ごとの調査項目 全数																		

星印(★又は☆)の表記は、教科書の優劣を判断したのではなく、教科書を選択する上での参考とするため、調査研究項目を比較して表示したものである。

各発行者の中での最大値と最小値の差が10%以上の場合は★印により5段階で比較し、10%未満の場合は☆印により4段階で比較したものである。